



NACCS地区協議会資料

平成25年度

輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

目 次

I . 事業計画の概要	1
II . プログラム変更について	4
III . NACCSを巡る動きについて	9
【国内対応】	
1. NACCSと関係省庁システムの統合等について	
2. 通関関係書類の電子化への対応について	
【海外対応】	
1. 出港前報告制度実施への対応について	
2. ベトナムにおけるNACCS型貿易手続関連システムの導入に係る業務支援について	
IV . 次期(第6次) NACCSについて	17
V . NACCSサポートシステムの導入について	19
VI . システム参加状況について	21

I. 事業計画の概要

平成25事業年度事業計画の概要

当社は、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)及び関係省庁システムのNACCSへの統合を通じて、お客様の利便性の向上、国際物流の迅速化及び効率化、ひいては我が国の国際競争力強化に寄与することを使命とし、企業理念に基づき、安定的なシステム運営の確保を最優先課題として取り組みます。

また、システムの更なる利便性の向上を図り、通関関係書類の電子化への対応、出港前報告制度の円滑な実施に向けた対応等を行うとともに、次期NACCS(第6次NACCS)の開発を進め、港湾・空港における利便性の高い、簡易で効率的な「総合的物流情報プラットフォーム」の構築に引き続き邁進し、お客様の視点に立った事業活動を通じて国際物流の発展に貢献することを目指します。あわせて、組織・人材の活性化に積極的に取り組みます。

(企業理念)

私たちは、お客様と共に歩み、「人・物・国」をつなぐNACCSを通じて、国際物流の発展に貢献します。

平成25事業年度事業計画(案)の概要については以下のとおりです。

<主な概要>

1. システムの安定的運用とサービス向上

- (1) NACCSの安定稼働のため、24時間365日、システムの安定的運用に努めます。
- (2) お客様のニーズを十分把握し、より良いサービスを提供できるよう各種講習会の充実を図ります。
また、NACCSの掲示板については、府省共通ポータル掲示板を移管し統合することに伴い、これまで以上に使いやすいコンテンツへ見直しを行うなど、お客様の視点に立ったサービスの提供に努めます。
- (3) 貨物情報に基づくシステム処理を推進するため、国際物流に携わる方々の加入促進に努めるとともに、既存のお客様に対しても、NACCSの利用向上に取り組みます。

2. システムの機能向上と国際物流業務への取組み

- (1) 本年10月に予定している関係省庁システムのNACCSへの統合に関し、引き続き関係省庁と連携を図りながら作業を進めます。
また、利用申込の機能を有している府省共通ポータルシステムのNACCSへの統合に伴い、その機能をNACCSに移管することにより機能向上を図ります。このほか本年10月からの通関関係書類の電子化に関し、プログラム変更等について適切に対応します。
さらに、平成26年3月に実施が予定されている出港前報告制度に関し、プログラム変更について適切に対応するとともに、報告義務者である海外の船会社等がNACCSを通じて報告する仕組みを整備するため、サービス・プロバイダーのシステムとの接続に関する対応、報告義務者に対するシステム使用方法の説明等について適切に対応します。
- (2) 国際物流業務の一層の効率化等に寄与することを目的としてサービスを開始したコンテナヤードにおける搬出入業務等について、関係するお客様に対して積極的なプロモーション活動を行い利用促進を図ります。
また、ベトナムにおけるNACCS型貿易関連システムの導入支援に係る業務を引き続き行います。

3. 次期NACCSの開発

- (1) 次期NACCSについて、平成29年10月の稼働を目途として開発を進めます。平成25年度においては、情報処理運営協議会で承認された次期NACCS基本仕様を基に、ハードウェア、ソフトウェア等の調達を行うほか、引き続き専門部会等において詳細仕様の検討を進めます。

4. 効果的・効率的な経営の推進

- (1) 今後とも良質なサービスを低廉なコストで提供していくため、引き続き、業務運営の効率化、経費削減に努めます。
- (2) 社員の働きやすい環境を確保するとともに、当社の企業理念に沿った業務改善のPDCAサイクルの確立を通じて、質の高い業務運営を行います。
また、今後、次期NACCSの開発に加え、関係省庁システムのNACCSへの統合、出港前報告制度に係る取り組みに伴うサービス・プロバイダーとの連携、海外事業等へ対応するため、業務の多寡に応じた職員配置等を行うことにより、良質なサービスを提供するよう、効果的・効率的な経営に努めます。
- (3) プロパー社員が将来的に当社の中核を担えるよう、階層別研修を実施するほか、業務上必要とされる法令等に関する専門研修の更なる充実を図ります。

5. 経営の安全性・透明性の確保

- (1) 業務の高い公益性に鑑みるとともに、社会の信頼を確保するため、引き続き当社のホームページや掲示板、各種説明会等の機会を通じて、積極的な情報提供を行います。また、情報セキュリティの強化等を図るとともに、内部統制の充実を図ることによる企業倫理の確保に努めます。

Ⅱ. プログラム変更について

1. 平成25年度プログラム変更実施

昨年末までに、NACCSを利用されているお客様から多数のご要望をいただき、関係団体へのヒアリング、財務省関税局及び税関等との協議を経て、本年2月に弊社内プログラム変更委員会において実施予定項目を選定し、本年3月に第5回情報処理運営協議会においてご承認いただきました。概要は次のとおりです。

(1) 航空・海上システム共通

「輸入申告事項登録(IDA)」業務において、貨物が蔵置場に搬入される前に、当該業務を行った場合、1申告・複数B/Lの際も「貨物が搬入されていません。」という注意喚起メッセージを出力するプログラム変更を行います。その他「輸出・入許可情報照会(IEX・IID)」業務にかかる対象業種の追加、パッケージソフトに関する機能改善等6件の計9件のプログラム変更を実施する予定です。

(2) 海上システム

ブッキング情報の一覧表を出力する業務を新設するプログラム変更を行います。その他 コンテナピックアップ番号体系変更のプログラム変更を実施する予定です。

(3) 緊急プログラム変更

上記のプログラム変更項目のほか、法令改正や運用上の不都合解消等の理由により、次回運営協議会を待たずに至急プログラムの変更が必要と認められるものについては、緊急プログラム変更を実施致します。

2. 平成24年度プログラム変更実施項目等

平成24年度中にプログラム変更を実施した案件は、既定のプログラム変更12件と、緊急プログラム変更7件(うちNACCSに係るものが3件、貿易管理サブシステムに係るものが4件)となっております。

なお、第4回情報処理運営協議会においてご承認いただきました案件のうち、『「CY搬入確認登録(CYA)」業務及び「CY搬出確認登録(CYO)」業務にかかる多数件業務の新設』及び『「CY搬入情報訂正(CYC)」業務の削除件数にかかる機能改善』につきましては、弊社内プログラム変更委員会で検討した結果、24年度での実施を見送ることとしております。

平成25年度プログラム変更項目一覧

1. 航空・海上システム共通

項番	事 項	現 行 内 容	変 更 内 容
1	「輸入申告事項登録(IDA)」業務の注意喚起メッセージ追加	貨物が蔵置場に搬入される前に、当該業務を行った場合、1申告・1B/Lの時は「貨物が蔵置されていません。」と注意喚起メッセージが出力されるが、1申告・複数B/Lの時は「COMPLETION」となる。	1申告・複数B/Lの際も「貨物が搬入されていません。」という注意喚起メッセージを出力する。
2	「輸出・入許可情報照会(IEX、IID)」業務の対象業種追加	輸出入者はIEX及びIID業務を利用できない。また、既存の許可通知データでは、担保番号や減免税額等の項目が不足している。	IEX及びIID業務において、輸出入者を入力対象者に加える。また、通知データの項目の見直しを行う。
3	デジタル証明書の更新時期到来メッセージの出力	パッケージソフトを常時起動している場合、更新時期が到来していてもメッセージが出ないので、更新を逃してしまうことがあり、業務に支障を来すことがある。	パッケージソフト起動の有無に関わらず、デジタル証明書の更新時期が到来した場合は、更新を促すメッセージを出力する。
4	パッケージソフトにグリッド機能を追加	パッケージソフトの入力画面に列コピー、列貼り付け機能等が無い。	①列コピー、列貼り付け機能 ②グリッド画面の複数行コピーまたは表コピー機能を追加する。
5	パッケージソフトのログオン中での電文移動可能化	古い電文の移動について、ログオフをしなければ電文を戻すことができない。	ログオン中でも電文移動ができるようにする。
6	パッケージソフトのページ切り替え後のカーソル移動位置変更	パッケージソフトの入力画面繰返部のページを切り替える際、「PageDown」キーを押して、ページの切替を行っているが、2ページ目で「TAB」キーを押しても、カーソルが先頭の入力項目欄へ移動しない。	「PageDown」キーを押した場合、カーソルが先頭の入力項目欄に移動するようにする。
7	パッケージソフトのWindows8での動作確認	Windows OSの最新バージョン「Windows 8」が2012年10月に発売されたが、NACCS EDI仕様書(表7-1-1 パソコンの動作環境)において、「Windows 8」の動作環境が示されていない。	「Windows 8」の動作環境の確認を行い、EDI仕様書に「Windows 8」の動作環境を示す。

項番	事 項	現 行 内 容	変 更 内 容
8	パッケージソフトのインストールデータ一括版作成	端末更新等により新たな端末にパッケージソフトをインストールして利用する場合や長期間利用していなかったパッケージソフトを利用する場合は、パッケージソフトを最新状態にするために多くのバージョンアップを必要とする。そのため、バージョンアップに膨大な時間を要することになる。	定期的(年1回程度)に、その時点での最新状態のパッケージソフトインストールデータを作成する。
9	CSF(センターセットアップファイル)組み込み機能の追加	NACCSセンターが複数日メンテナンスを実施する際、2日目以降のデータでエラーが発生した場合、1日目のデータから再送する必要がある。	複数日メンテナンスについて、新規処理としてNACCSセンターが手動で起動する処理を追加する。これにより正常に処理が終了したデータの再送が不要となる。

2. 海上システム

項番	事 項	現 行 内 容	変 更 内 容
1	ブッキング情報の一覧表を出力する業務の新設	船会社が登録しているブッキング情報を帳票化することができない。	船舶コード、航海番号、船会社コード、利用者コード(通知先)をキーに、ブッキング情報の一覧表を出力する業務を新設する。
2	コンテナピックアップ番号体系の変更	コンテナピックアップ番号体系について、現在はNACCSで入力したブッキング番号に、枝番が自動的に振り出される仕様となっており、ブッキング情報が無い場合にブッキング番号かコンテナピックアップ番号かの区別ができない。	コンテナピックアップ番号の体系について、空コンテナピックアップオーダーの受付先毎に、区切り文字の出力設定が選択できるようにする。

3. その他

※1～2 概算費用合計額 30,000(千円)

前記プログラム変更項目のほか、法令改正や運用上の不都合解消等の理由により、次回情報処理運営協議会を待たずに至急プログラムの変更が必要と認められるものについては、緊急プログラム変更を実施致します。なお、その結果は情報処理運営協議会にてご報告致します。

平成24年度プログラム変更実施項目

1. 既定プログラム変更

No.	事 項	リリース時期
1	「通関士証票番号登録(UTB)」業務にかかる照会業務の新設	2012年7月26日
2	パッケージソフトの利用者ID入力にかかる機能改善	2012年7月26日
3	「機用品関連情報登録(CRS01)」業務の登録にかかる機能改善	2012年7月26日
4	「機用品搬出確認登録(COA)」業務及び「機用品在庫管理日計情報出力(CDR)」業務における出力帳票のレイアウト変更による機能改善	2012年7月26日
5	機用品関連管理資料(T52・REPORT ON CORRECTION QUANTITIES)の出力にかかる機能改善	2012年7月26日
6	「バンニング情報登録(コンテナ単位)(VAN)」業務及び「バンニング情報登録(輸出管理番号単位)(VAE)」業務におけるコンテナ番号誤入力防止にかかる機能改善	2012年7月26日
7	「船積コンテナ情報照会(ICI)」業務の検索条件にかかる機能改善	2012年7月26日
8	「船舶基本情報訂正(VBY)」業務の船舶基本情報削除にかかる機能改善	2012年7月26日
9	「入港届等(VIX)」業務及び「入港前統一申請(VPX)」業務等の申請先官署コード未入力防止にかかる機能改善	2012年7月26日
10	「乗員上陸許可申請(CRW03)」業務の入力にかかる機能改善	2012年7月26日
11	「輸出申告等一覧照会(IES)」業務及び「別送品輸出申告一覧照会(IUE)」業務の照会種別追加による機能改善	2012年10月21日
12	「搬入確認登録(BIN01)」業務及び「貨物確認情報登録(PKG)」業務にかかる照会業務の新設	2013年3月17日

2. 緊急プログラム変更

【NACCS】

No.	事 項	リリース時期
1	「混載貨物確認情報登録(HPK)」業務における、HAWB無料期間適用の可能化	2012年8月30日
2	「輸出・入申告審査区分別一覧表」(管理資料)の新設	2013年3月17日
3	「関税等更正請求(KKC)」業務の処理結果通知電文の出力形式の変更	2013年3月17日

【貿易管理サブ(JETRAS)】

No.	事 項	リリース時期
1	一般包括輸出申請への役務許可の追加	2012年9月1日
2	輸出許可申請項目の見直し、および役務取引許可申請項目の見直し	2012年9月1日
3	特定包括申請の統合	2012年9月1日
4	履行報告等申請の電子化、および事前同意相談申請の電子化	2012年9月1日

3. 実施を見送った案件

【NACCS】

No.	事 項	理 由
1	「CY搬入確認登録(CYA)」業務及び「CY搬出確認登録(CYO)」業務にかかる多数件業務の新設	当該プログラム変更に係る新規業務の利用料金について、ご提示していなかったことから、主なCY各社様にヒアリングを行いました。各社様は、「利用料金が同じであれば自社システムの改修費用を捻出できない。」との回答でありました。結果として、当該新規業務の利用が殆ど無い状況となることが想定されました。 以上の状況変化を踏まえ当社内で検討した結果、24年度の実施を見送った方が良いとの結論に至ったものです。
2	「CY搬入情報訂正(CYC)」業務の削除件数にかかる機能改善	

Ⅲ. NACCS巡る動きについて(1)

【国内対応】

1. NACCSと関係省庁システムの統合等について

NACCSと関係省庁システムの統合については、既に平成20年10月に港湾EDIシステム、平成22年2月に貿易管理オープンネットワークシステム(JETRAS)の統合が行われています。

さらに、関係省庁システムを以下のとおり統合することとしています。

(1) 統合対象システム

- ・ 府省共通ポータル＜関係省庁共通＞
- ・ 動物検疫及び植物検疫関連業務システム(APS)＜農林水産省＞
- ・ 輸入食品監視支援システム(FAINS)＜厚生労働省＞

(2) 統合時期 平成25年10月予定

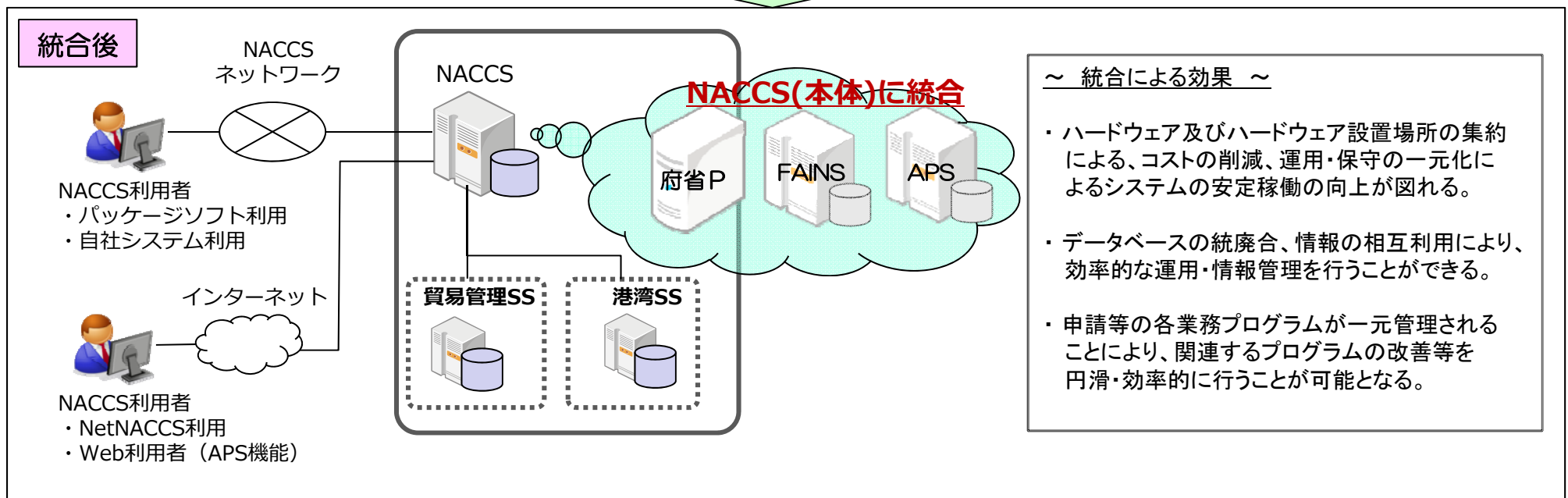
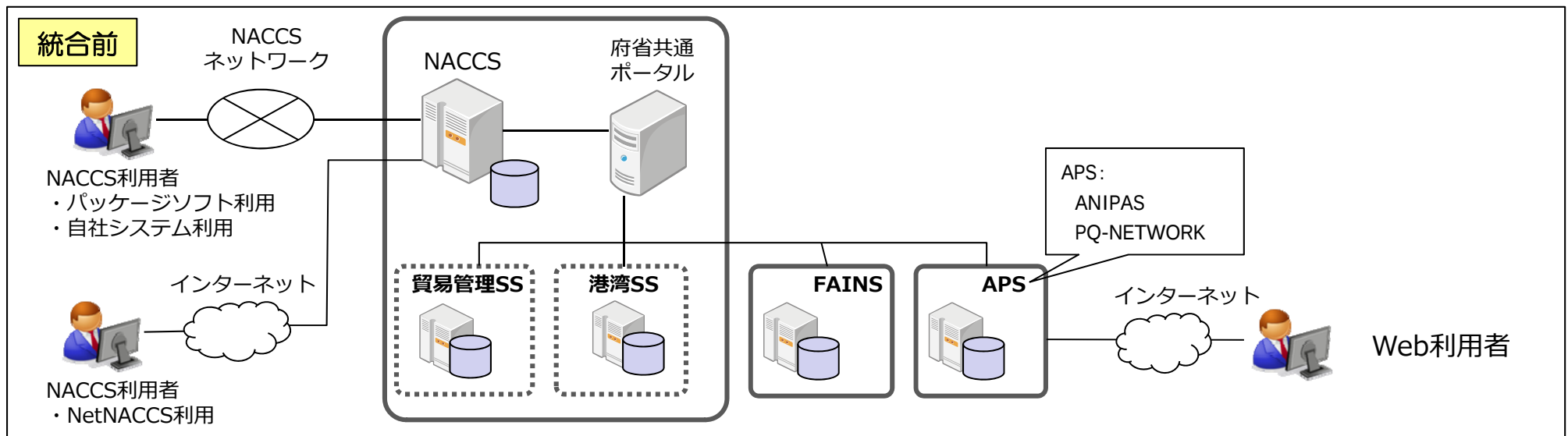
(3) 利便性の向上

統合に際しては、現在ご利用されているお客様が違和感なくご利用できるようにするため、機能、操作方法等について極力現行システムに合わせた開発を行っています。なお、統合を機に、以下のような利便性の向上を図ります。

- ・ 関係省庁手続の事項登録業務において、共通管理番号(輸入申告等と関係省庁業務をリンク付けする番号)による情報の呼出を可能とする。
- ・ 手続中の食品届出について一覧での照会を可能とする。
- ・ 申請等に係る貨物についての情報照会を簡素な手順で実行可能とする。
- ・ 府省共通ポータルホームページの掲示板情報をNACCS掲示板に統合し、照会の利便性向上を図る。
- ・ NACCSセンターとの利用契約申込・変更手続等について、Webによる手続きを可能とする。

(4) 説明会の開催

- | | |
|----------------------------|------------|
| ・ Webによる利用契約申込等手続きに係る利用説明会 | 本年4～6月(予定) |
| ・ 関係省庁システムの統合に関する説明会 | 本年7～8月(予定) |



2. 通関関係書類の電子化への対応について

○ 制度実施に向けたプログラム変更

NACCSセンターでは、通関関係書類の電子化(本年10月)に向けて、NACCSのプログラム変更の準備を進めています。

(1) 通関関係書類の電子データによる提出

通関関係書類について、NACCS業務を利用していただくことにより、電子データ(PDF等)による提出を可能とします。



・新規業務

申告添付登録(MSX)業務

(2) 提出された電子データの追加・削除

提出された書類について、NACCS業務を利用していただくことにより、追加・削除等を行うことを可能とします。

(あらかじめ税関への申し出が必要となります。)



・新規業務

申告添付訂正呼出し(MSY)業務

申告添付訂正(MSY01)業務

(3) 税関へ提出された添付登録状況の照会

「申告添付登録(MSX)」業務、「申告添付訂正(MSY01)」業務により登録された添付ファイルの登録状況を照会できます。



・新規業務

申告添付一覧照会(IMS)業務

※ 通関業者様向け新規管理資料の配信(本年3月17日にプログラム変更実施済)

前日に行った輸出入申告の審査区分別一覧表を管理資料(日次)として配信します。

目標

- 通関関係書類の電子化・ペーパーレス化の促進
⇒ 通関関係書類の提出の省略、電子化又はPDF等による提出

- NACCSにおける貿易手続全般に係る国際物流情報プラットフォームとしての機能強化
⇒ 民民間の貿易取引の電子化の推進・NACCSとの連携

平成25年度のNACCS等の更新時までの取組み

- 通関関係書類の簡素化
【これまでの取組み】
 - 簡易審査扱い(区分1)とされる輸出入申告の通関関係書類を原則として提出省略

- NACCSの「電子インボイス業務」の利用促進
⇒ 企業・関係業界等へのセールス
⇒ 電子インボイス業務の改善(桁数・欄数の増加等)
【これまでの取組み】
 - 電子インボイス業務の入力項目について、NACCSのプログラム変更により、入力可能な品名の桁数(100→200)及び欄数(200→800)を拡大(平成24年10月実施)

- 通関関係書類のPDF等の電磁的記録によるNACCSでの提出
【これまでの取組み】
 - 平成25年10月の導入を目指してNACCS等のプログラム変更等の作業

平成29年度の 次期NACCS等の稼働時までの取組み

- 他法令手続等の電子化の推進

- 民民間の貿易取引の電子化の推進
NACCSとの連携
(海上運送状、保険料明細書等)

- 通関手続に係る電子手続の原則化

(本頁:財務省関税局資料より作成)

Ⅲ. NACCSを巡る動きについて(2)

【海外対応】

1. 出港前報告制度実施への対応について

- (1) 平成24年度の関税改正により、我が国に入港しようとする船舶に積み込まれる海上コンテナ貨物に係る積荷情報について、原則としてコンテナ貨物の船積港を船舶が出港する24時間前に、詳細な情報を、電子的に報告することが義務付けられました。

実施時期 : 平成26年3月(予定)

報告方法 : NACCSを利用した電子的報告

- (2) NACCSセンターでは、当該制度の実施に向けて、必要なプログラムの変更に係る検討を進めています。

接続試験 : 本年10月より開始(予定)

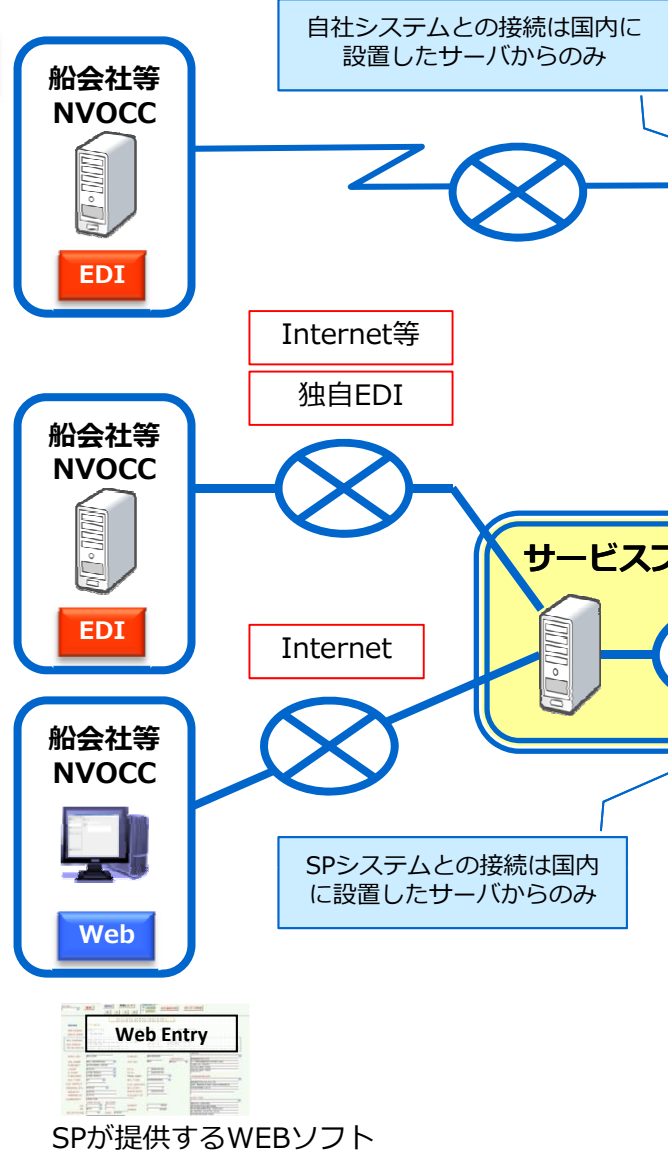
- (3) 当該制度の報告義務者である海外の船会社及び利用運送事業者(NVOCC)がNACCSを利用し、海外から日本国税関に対し電子的に報告を行う仕組みを整備するため、NACCSとサービス・プロバイダーのシステムを接続することについて、サービス・プロバイダーとの接続契約を進めています。

(平成25年4月9日現在の契約状況)

締結日	サービス・プロバイダー	本社
平成24年11月30日	デカルト社(The Descartes Systems Group Inc.)	カナダ・ウォータールー
平成24年12月5日	トレードバン社(TRADE-VAN INFORMATION SERVICES CO.)	台湾・台北
平成24年12月14日	ワンシステム社(ONESYSTEM LIMITED)	中国・香港
平成24年12月18日	カーゴスマート社(CargoSmart Limited)	中国・香港
平成25年1月10日	トレードテック社(Trade Tech, Inc.)	アメリカ・ベルビュー
平成25年1月23日	ケーティーネット社(Korea Trade Network Co.,Ltd)	韓国・ソウル
平成25年1月31日	サイバーロジテック社(Cyberlogitec Co.,Ltd.)	韓国・ソウル
平成25年3月18日	日本通運株式会社	日本・東京
平成25年4月2日	山九株式会社	日本・東京
平成25年4月9日	ケーエルネット社(KL-Net Corp.)	韓国・ソウル

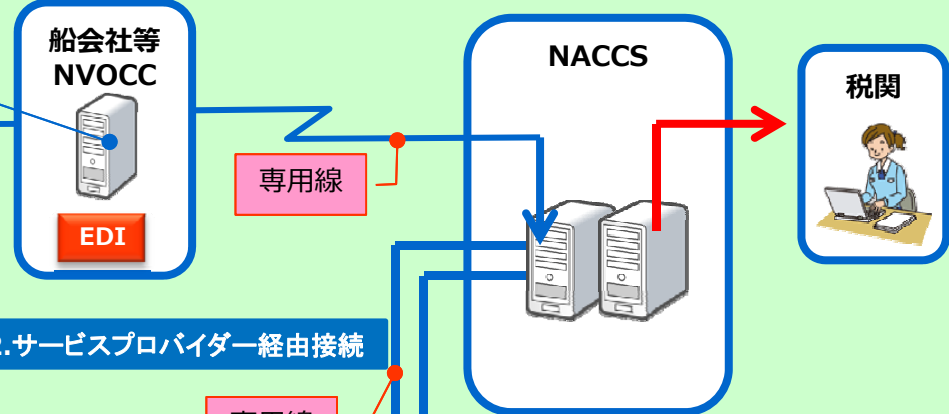
NACCS利用(接続)形態イメージ

外国

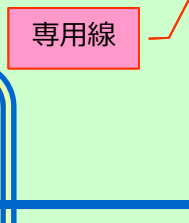


日本

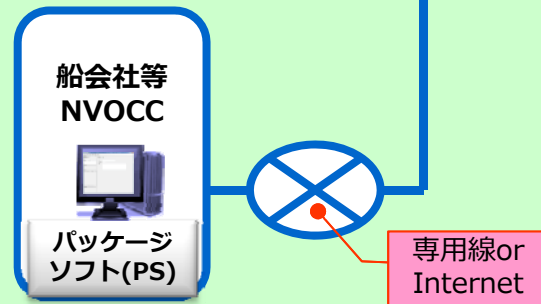
1. 自社システムとのゲートウェイ接続



2. サービスプロバイダー経由接続

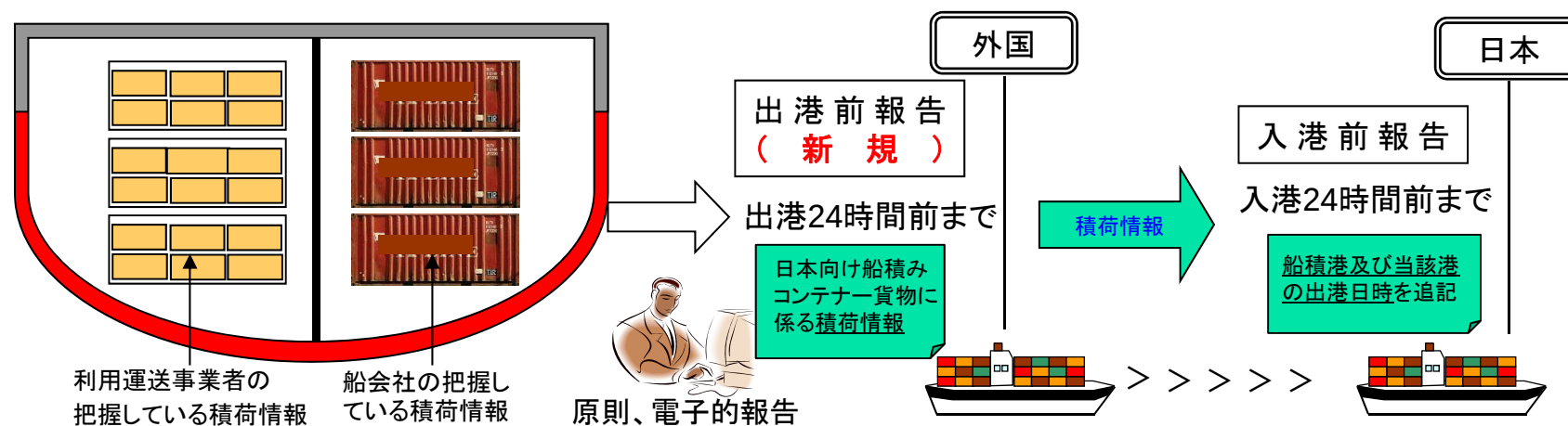


3. クライアントソフト(PS)接続



出港前報告制度の概要

我が国に入港しようとする船舶に積み込まれている海上コンテナ貨物に係る積荷情報について、原則として当該コンテナ貨物の船積港を当該船舶が出港する24時間前に、詳細な情報を、電子的に報告することを義務付ける。



報告対象	我が国の港に入港する外国貿易船に積み込まれる海上コンテナ貨物 (注)ただし、空コンテナ及びプラットホームコンテナのほか、導入当初においては我が国で船卸ししない通過貨物を対象外とする。	
報告義務者及び内容	船会社	船会社が把握している積荷情報(オーシャン(マスター)B/Lを基にした積荷情報)
	利用運送事業者	利用運送事業者が把握している積荷情報(ハウスB/Lを基にした積荷情報)
報告方法(電子的報告を原則義務化)	NACCS(輸出入・港湾関連情報処理システム)を活用した電子的報告	
報告期限	原則、外国の船積港を出港する24時間前までに報告 (注)ただし、韓国及び中国等の近隣諸国の港を船積港とする一定の範囲内の近海航路については、制度定着までの当面の間、報告期限を船積港における外国貿易船の出港時までとする。	
罰則	報告期限までに報告がなされない場合、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金	

(本頁:財務省関税局資料より引用)

2. ベトナムにおけるNACCS型貿易手続関連システムの導入に係る業務支援について

NACCSセンターでは、ASEAN諸国をはじめとするアジア地域における貿易・物流関連システムの整備を通じた貿易円滑化を進める我が国政府の方針を踏まえ、ベトナムにおけるNACCS型の貿易関連手続関連システムの導入に関する業務に取り組んでいます。

(1) 業務の内容

ソフトウェア開発業者及びハードウェア等の調達業者との契約締結に係る支援及び開発に係る進捗管理等

(2) ベトナム税関におけるシステム稼働時期

2014年3月予定

IV. 次期(第6次)NACCSについて

1. 基本コンセプト

官民共同利用システムとして、安定性・信頼性の高いシステム

- ・システムの安定性、信頼性を確保するシステム更改の実現
- ・情報の適正管理と情報セキュリティの確保
- ・平成22年12月10日に発生したシステム障害を踏まえ、バックアップ機能の見直し等の検討



- ・現行NACCSと同等の稼働率の確保
- ・バックアップ機能見直し
⇒システム障害時における切り替え処理の改善
⇒NACCS全業務のバックアップ
- ・円滑なシステム移行

公共的インフラとして、効率性・経済性の高いシステム

- ・システムの効率性、経済性を確保するシステム構成、業務機能の見直し
- ・システム開発コストの低減化の実現
- ・関係省庁システムとの統合形態の見直し



- ・現行業務仕様・業務フローの継続利用を前提とし、業務全般の大幅な見直しは実施しない。
- ・一般競争入札による調達
- ・港湾サブシステム、貿易管理サブシステムの完全統合化

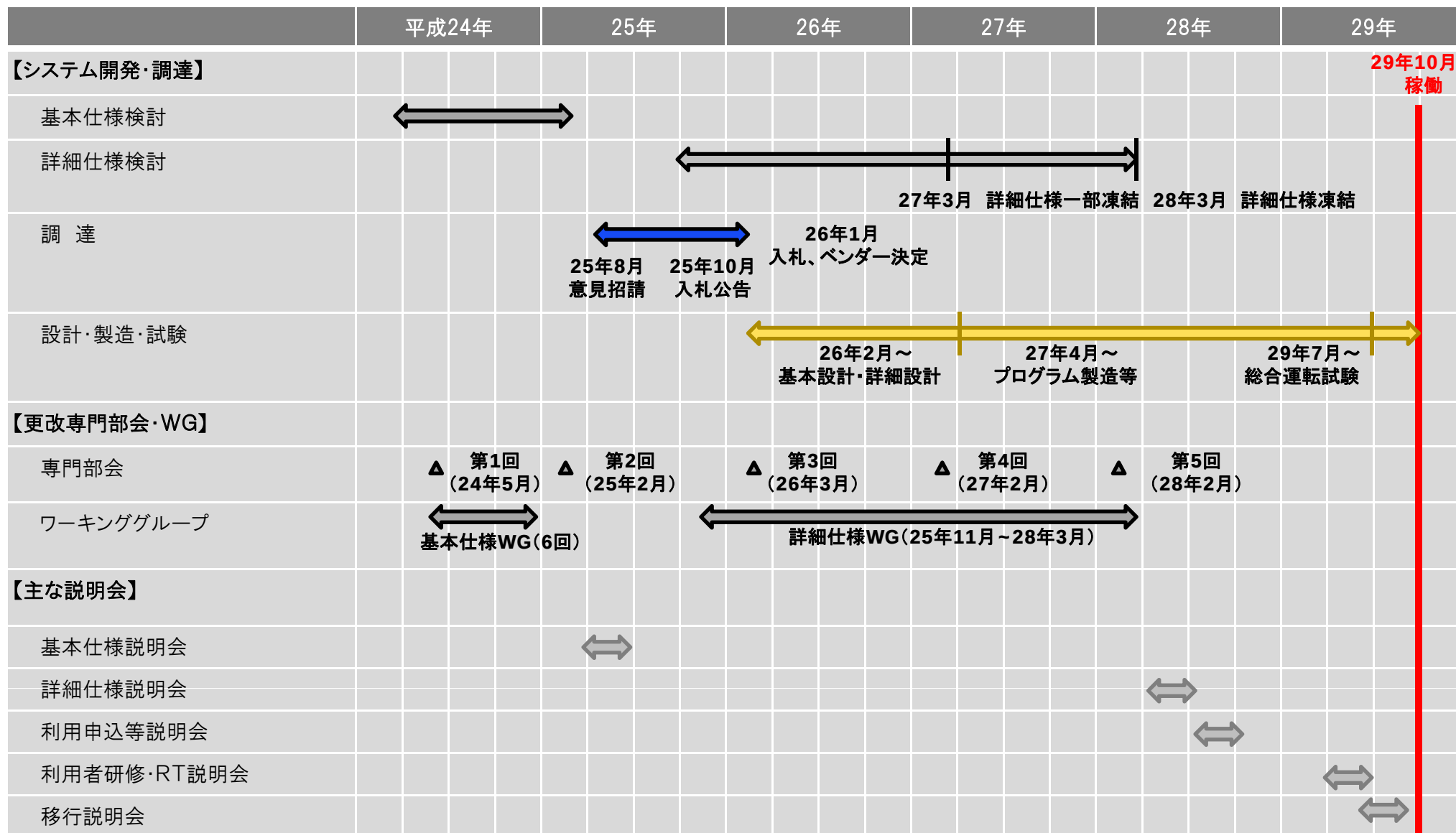
総合的物流情報プラットフォームとしての更なる機能の充実

- ・関係業界、利用者の全員参加を実現
- ・貿易関連手続きの更なるペーパーレス化の進展
- ・情報提供に特化したシステムの構築(iNACCS)
- ・BtoB、BtoGのポータルとして、国際的なシステム連携機能や民間システムとの連携強化の検討
- ・利用者インターフェース、ネットワークの充実



- ・損害保険会社の追加
- ・添付ファイル業務の見直し
- ・iNACCSの提供
- ・EDIFACT、XML等の対応
- ・WebNACCSの対象範囲の拡大

2. 開発スケジュール



V. NACCSサポートシステムの導入について

NACCSの利用申込等の手続は、紙面の申込から電子申請に変わります

NACCSサポートシステム（NSS）は、NACCSの利用申込・利用者情報管理機能として、NACCSを利用するための各種申込手続、システム設定、料金請求、登録情報の照会等を電子的に行うシステムです。

24時間受付・情報照会が可能

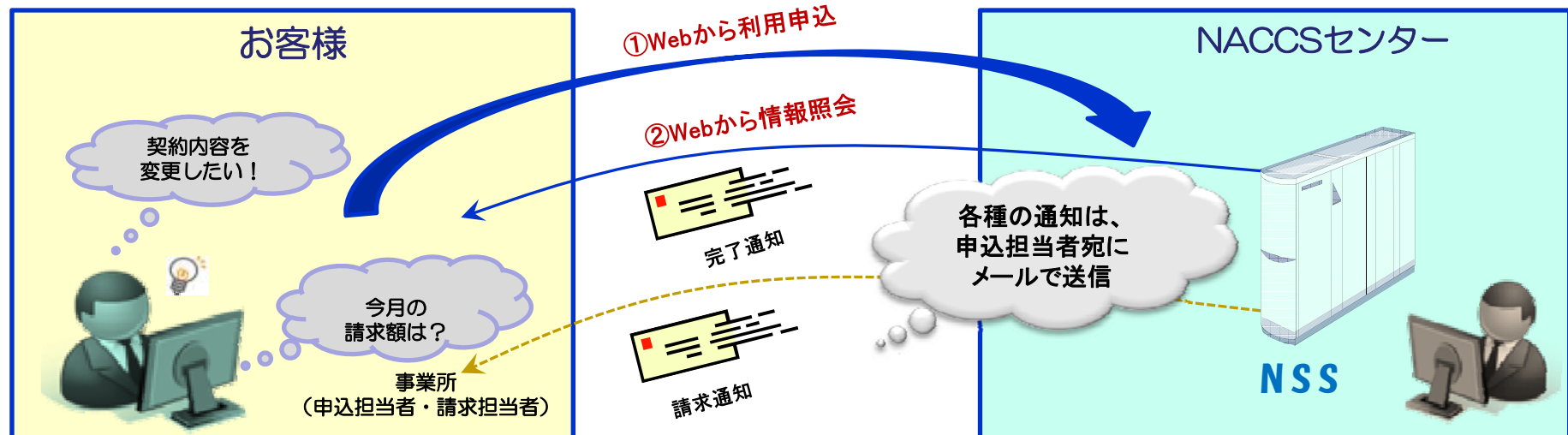
- ・ 休日・夜間であっても利用申込の受付、契約情報の照会、変更登録ができ、契約手続の進捗状況をWeb上でいつでも確認することができます。

手続の簡略化・ペーパーレス化の促進

- ・ 画面案内に沿って必要事項を入力することにより契約関係書類が自動作成されます。
- ・ 契約変更手続は、変更前・変更後の情報を確認しながら行うことができます。
- ・ 契約者の押印を必要とする新規申込等一部の手続を除きペーパーレス化しています。

メール通知・ファイル添付機能

- ・ お客様からの申込受付・完了等をメールによりお知らせします。
- ・ ファイル添付機能により、システム構成図、システム設定調査票等を電子ファイルによって提出することができます。



「申込担当者」のメールアドレス等の情報登録が必要です。NSSの登録・利用は無料です。

NSS導入スケジュール



NSSの稼働開始は、平成25年10月中旬頃を予定しております。
申込停止期間等の最新情報は、NACCS掲示板「NSS電子申請情報ページ」からご確認ください。



- ログインID・パスワード/請求先パスワードの送付について
- ・9月上旬に各事業所（管理責任者）に通知します。
 - ・NSSは、稼働開始（10月中旬予定）からログインが可能です。
- ※NACCS掲示板に通知時期等をご案内します。



- NSS稼働前の「調査票」の様式変更について
- ・NSS稼働後の安定運用のため、事前に新調査票（業種別）に変更いたします。
 - ・業種別調査票（新帳票）の掲示板への掲載……6月13日（木）
業種別調査票（新様式）での受付は【7月1日（月）登録】（6月21日（金）締切）分から
※調査票の提出については、現行どおり書面にて最寄りの地域サービス課・事務所へ提出してください。

VI. システム参加状況について

1. システム契約者数【航空】

(平成25年3月末現在)

	社 数		事業所数	
	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末
航空会社	87	92	301	308
航空貨物代理店	158	157	576	599
保税蔵置場	165	170	347	353
混 載 業	177	178	571	583
通 関 業	282	333	597	651
機 用 品 業	16	18	24	26
銀 行	27	26	30	29
輸 出 入 者	527	761	530	766
汎用申請者	700	756	903	979
合 計	1,704 (2,139)	2,043 (2,491)	2,718 (3,879)	3,110 (4,294)
対24年3月末比		119.9% (116.5%)		114.4% (110.7%)

(注) 1. 【海・空共用】の事業所については、システム契約者数【海上】及びシステム契約者数【航空】の両者に加算している。

2. 下段()書きは、業種単純合計を記載している。

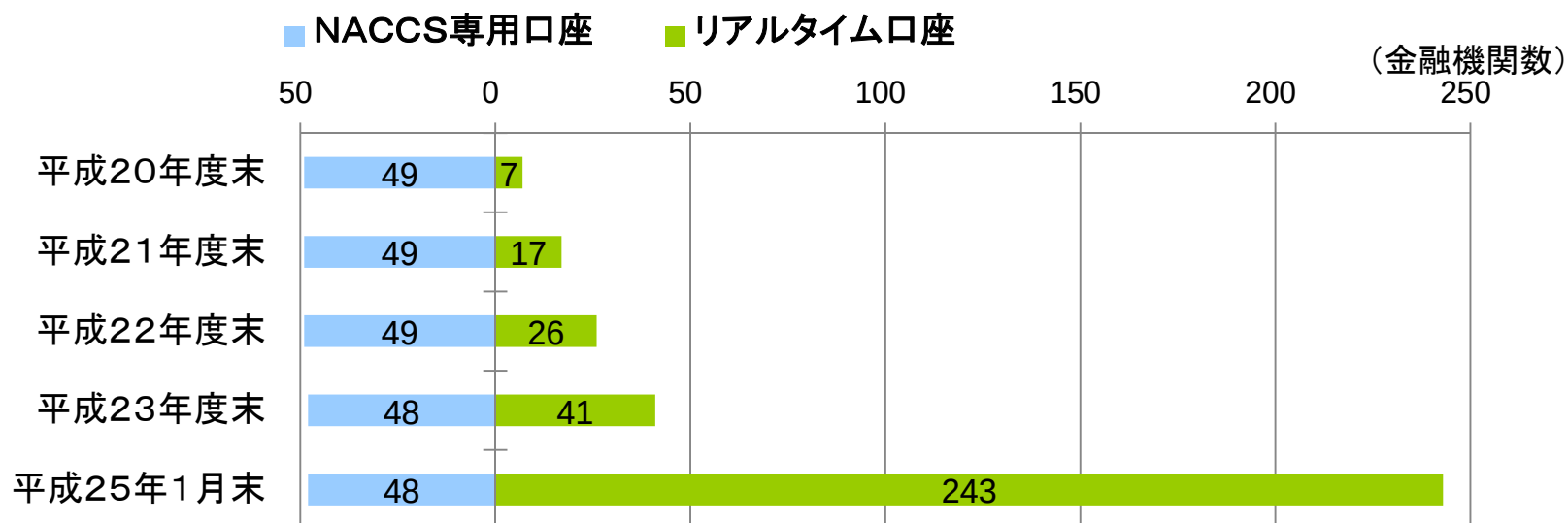
2. システム契約者数【海上】

(平成25年3月末現在)

	社 数		事業所数	
	平成24年 3月末	平成25年 3月末	平成24年 3月末	平成25年 3月末
船 会 社	157	169	221	239
船舶代理店	846	873	1,533	1,568
C Y	421	421	1,072	1,074
保税蔵置場	1,477	1,485	3,312	3,336
NVOCC	116	122	266	281
通 関 業	1,025	1,081	1,978	2,048
海 貨 業	218	237	546	599
銀 行	48	48	51	51
輸 出 入 者	605	846	654	897
汎用申請者	700	756	903	979
バンプール	2	2	4	4
合 計	3,847 (5,615)	4,229 (6,040)	7,449 (10,540)	7,917 (11,076)
対24年3月末比		109.9% (107.6%)		106.3% (105.1%)

- (注) 1. 【海・空共用】の事業所については、システム契約者数【海上】及びシステム契約者【航空】の両者に加算している。
 2. 下段()書きは、業種単純合計を記載している。
 3. 平成23年6月から新たな業種として「バンプール」が追加された。

(参考)NACCS登録金融機関(NACCS専用口座・リアルタイム口座)



～ リアルタイム口座振替方式(ダイレクト方式)のメリット ～

- ◆NACCS専用口座不要
関税等の納付のためだけに利用するNACCS専用口座の開設が不要となります。
- ◆ 関税等の振り替え可
一般口座から関税等を振り替えることができます。(インターネットバンキングにも対応)
- ◆ 自由に入出金可能
一般口座であるため、資金について自由に入出金することが可能となります。
- ◆ 残高不足にも即時に対応
開設口座の資金を積み増した場合、即時に反映するので残高不足が発生した場合に即時に対応することが可能となります。
(NACCS専用口座は翌日に反映)
- ◆ 振替完了通知書の出力が可能
口座振替完了を示す個別の帳票を、希望する申告者様向けに出力することができます。